

# 平和の灯

題字 津留崎尚  
 戦没者を慰霊し  
 平和を守る会発行  
 〒849-0112  
 佐賀県三養基郡北茂安町  
 大字江口7561  
 塩川総合企画㈱内  
 発行責任者 塩川正隆  
 電話 0942-89-9280  
 F A X 89-9281  
 e-mail : shio-co@kurume.ktarn.or.jp

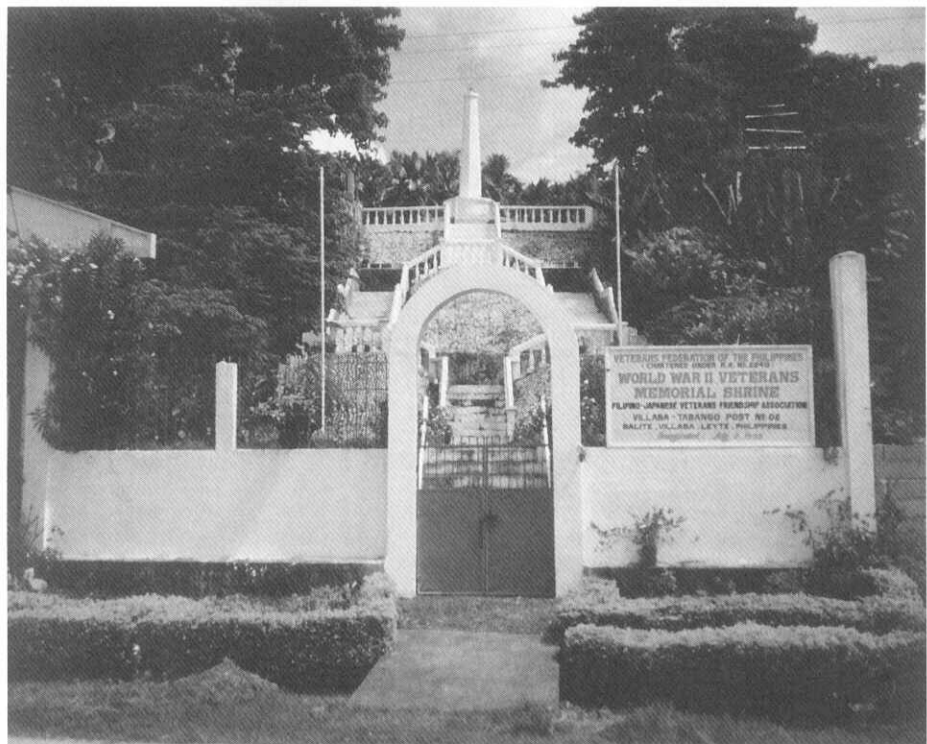
## 合同慰霊碑建設の想い出



理事長 永田 勝美

戦後五十年を経て訪れたレイテは全くと言ってよい程に変わって居た、世代も変り排日感情も露骨でなく、経済大国日本の今日の隆盛への憧れと尊敬の気持ちさえ伺えた、レイテ退役軍人会(当時ゲリラ部隊)の人達と会ったとき、彼等は過去を忘れて、日比合同慰霊碑の建設に賛成し協力を申

込んで来た。彼等が善良な、カトリック信者であることを理解するまで、少し時間がかかった。『自分たちは五十年間激戦地跡の山の残骸をずっと見続けて来た。日本からは戦後の戦場整理は行われず、水害で山崩れの度に、軍服を着けたままの日本兵の白骨が、バリテイ川から海に流れて



永田さん達が建立した日比合同慰霊碑(レイテ島ピリヤバ)

その為にも合同の慰霊の場を作ろう。』と語りかけて来て私を感動させた。私は五十年目にして現地を訪ねた事に仏縁を感じ、彼等の心意をそのまま受け容れた。

設計や予算の要望も彼等の意見を受入れた。相手を信じてこそ、私も信じられるとの信念に終始一貫した。予算が当初の三倍になった事も彼等の理由を信用した。一九九四年四月に着工し、五回のレイテ訪問は、少々苦痛ではあったが九五年七月に一ヶ年経たずに慰霊碑は完成した(平成七年七月)。

予想以上の景観となつてバリテイ海岸の丘にそそり立ち、五十年前、この海岸に幾千の日本兵が折り重なって戦死した悲惨な情景、またカンギボット山の幾万の兵が無念の中に憤死した修羅の世界が、まるで昨日の出来事のように私の胸を去来し

た。

『征くもなし還るもならず兵枯るる』

## NPO(特定非営利活動法人)を申請

戦没者を慰霊し平和を守る会は、かねてから法人化を準備中であつたが、平成十四年六月十五日久留米市ホテルニュープラザにおいて、法人化のための設立総会を行い、法人化することを決定した。

初代理事長には永田勝美氏が選ばれ、向こう二年間の活動方針などを決定した。

必要書類を整え、平成十四年八月佐賀県庁に提出した。年内には承認される見通し。

### 会員募集

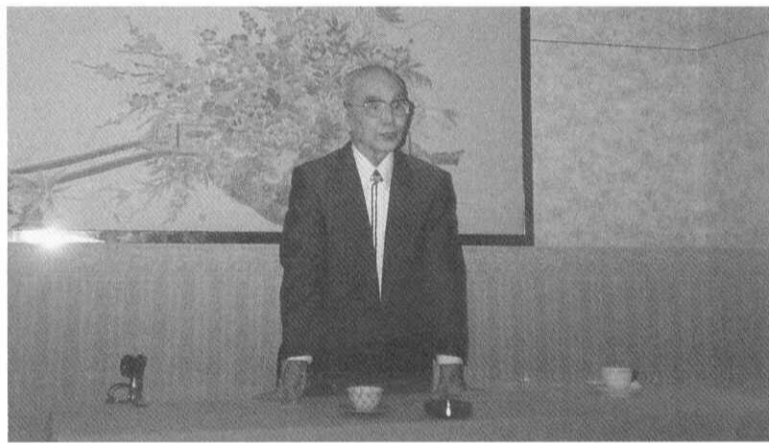
これから、当会は法人化され戦没者慰霊と国際平和に役立つよう活動を継続して行く事になりますが、そのためには、会員の拡充が重要課題です。

当会に申請時に登録している会員は三十数名ですが、今年中には多くの皆様の賛同を得、個人百名、団体は十団体の加入を目指したいと思っております。

申し込み方法は、別紙振込用紙にご記入の上、郵便局にて振込頂ければ幸いです。

年会費は平成十四年八月から十五年七月まで個人三千元、法人一万円です。

会員の皆様も、多くの方々に呼びかけ、宜しくご協力下さい。



設立総会で挨拶に立つ永田理事長(ホテルニュープラザ宴会の間)

### 平成十四年度事業概要

平成十四年度	NPO設立総会
六月十五日	六月十五日(レイテ島)
六月三十日~七月四日	フィリピン・レイテ島・ルソン島慰霊巡拝
七月二十六日	戦没者追悼を正す全国会議・厚生労働省陳情
八月三十日	機関紙「平和の灯」2号発行
十一月下旬	厚生労働省遺骨収集同行予定
十二月中旬	ジャワ島遺骨収集調査
十二月中旬	会員拡大キャンペーン
十二月下旬	NPO設立記念シンポジウム
十五年一月初旬	沖縄慰霊巡拝
一月下旬	機関紙「平和の灯」3号発行
六月二十三日	沖縄平和行進参加
七月初旬	レイテ島慰霊巡拝・遺骨収集
七月下旬	十五年度会員総会

### 特定非営利活動「戦没者を慰霊し平和を守る会」予算

[平成14年度] (14年6月~15年7月まで)

収入	前年度繰越金	1,240,000円
	会費	300,000円 (3,000円×100人)
	寄付	700,000円 (100,000円×5口)
		(10,000円×20口)
合計		2,240,000円
支出	慰霊祭	200,000円 (日比合同慰霊祭)
	維持費	300,000円 (日比合同慰霊碑・世界平和公園)
	遺骨収集調査	100,000円 (ジャワ島)
	遺骨収集	400,000円 (レイテ島)
	DNA鑑定	200,000円 (久留米大学)
	広報誌	200,000円 (平和の灯100,000円×2回)
	厚生労働省陳情	100,000円 (50,000円×2人)
	全国会議	100,000円 (50,000円×2人)
	総会費	100,000円 (会場代等)
	事務費	100,000円 (郵送費代等)
	雑費	440,000円
合計		2,240,000円

平成14年8月9日 佐賀県知事 様

### 設立認証申請書

特定非営利活動促進法第十条第一項の規定により、下記のとおり特定非営利活動法人を設立することについて認証を受けたいので、申請します。

#### 記

- 1 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人戦没者を慰霊し平和を守る会
- 2 代表者の氏名 永田勝美
- 3 主たる事務所の所在地 佐賀県三養基郡北茂安町大字江口7561番地
- 4 その他の事務所の所在地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、戦没者の慰霊巡拝活動を行う中で、平和の推進を図り、諸外国の住民との交流を行い国際貢献に寄与することを目的とする。

### 灯

▼今年で五十七回目を終った戦没者を慰霊し平和を守る会。昨年、小泉首相の靖国神社参拝問題で内外とも大揺れにゆれた。

今年も超党派の「みんなが靖国神社に参拝する国会議員の会」の方々が、大勢で参拝された。

遺族の私としては、政治家の方々が純粋に戦没者を思う気持ちがあるのなら、お盆は静かに、多くの遺骨が納められている千鳥ヶ淵墓苑に参拝してもらいたい。また、ボランティアで遺骨収集に行き、五十七年前多くの若者が国の誤った命令で、どのようにして亡くなったか、そして現在も異国の山野で万骨も草生す屍となっているのか、実態を見てもらいたい。

それが、有事法制化など「いつか来た道」を歩む日本の戦争への抑止力になると思う。

有事法制で太るのは防衛産業だけで、困るのは弱い立場の国民だ。これはいつの世も変わるまい。

▼国は若者にボランティア活動と称し半強制的に仕事を押し付け、それを評価性にするという。これはボランティア活動ではない。

このボランティア活動が、有事法制にかこつけた、軍隊への道に進まねば良いと思つるのは、戦争の悲哀を知る。遺児である私の取り越し苦労だろうか。